

第2章 本県の生徒指導の取組に関する実態調査の結果と課題

1 実態調査の概要

(1) 調査の目的

本県の公立学校における生徒指導の取組に関する実態調査を行い、自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な生徒指導の在り方について提案する。

(2) 実施時期

平成21年10月中旬～11月中旬

(3) 調査の対象

県内のすべての公立学校

校 種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合 計
学校数	581校	256校	80校	15校	932校

(4) 調査の方法

質問紙調査法により、調査を実施した。(選択式、一部記述式)

2 実態調査の結果

(1) 学校の教育活動について

ア 様々な教育活動を計画する上で「自己指導能力の育成」という視点が、どの程度意識されていますか。

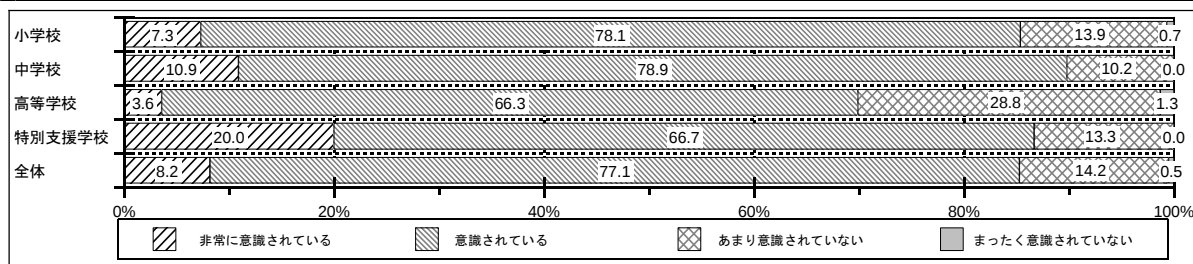


図1 「自己指導能力の育成」の視点への意識

全公立学校のうち、教育活動を計画する上で自己指導能力の育成の視点が「非常に意識されている。」「意識されている。」と回答した学校は、約85% (795校) (図1)である。校種別に見ると、小・中・特別支援学校は、約80%を超えている。「あまり意識されていない。」「全く意識されていない。」と回答した学校は、約15% (137校)である。その理由として、「対処的な指導に迫られている。」「自己指導能力の定義が明確に把握できていない。」「小規模校のため、子ども同士・周囲の人々が子どもの意を汲み過ぎる傾向がある。」などの回答があった。

イ 次の内容をねらいとした教育活動がありますか。(複数回答)

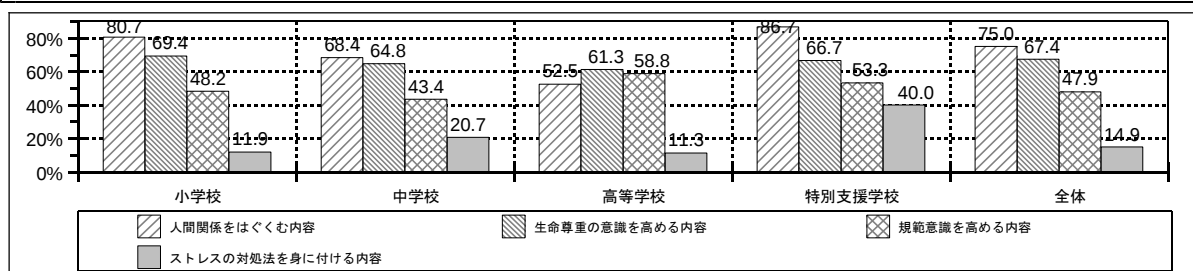


図2 生徒指導に関する主な教育活動の内容

教育活動を多い順番に見ると、小・中・特別支援学校では、「人間関係」、「生命尊重」、「規範意識」、「ストレスの対処法」をねらいとした教育活動の順であり、高等学校では、「生命尊重」、「規範意識」、「人間関係」、「ストレスの対処法」をねらいとした教育活動の順である。

全公立学校のうち半数以上の学校で、「人間関係」、「生命尊重」をねらいとした教育活動が行われている。しかし、「ストレスの対処法」をねらいとした教育活動は、特別支援学校で約40%、小・中・高等学校では約14%（図2）である。

(2) 児童生徒の実態調査について

ア 学校独自の児童生徒に関する実態調査は、どのような内容の調査をしていますか。（複数回答）

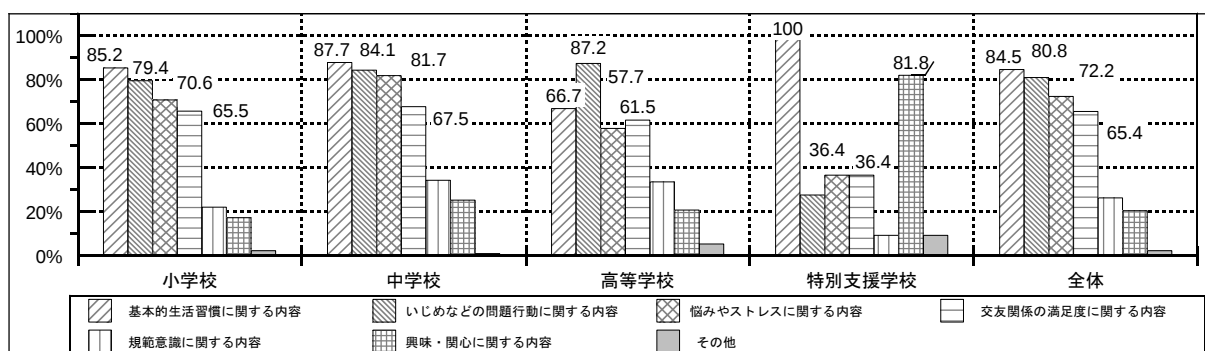


図3 児童生徒の実態調査の内容

全公立学校のうち、「学校で独自に作成した児童生徒の実態調査を実施している」学校は、約96%（895校）である。

学校で独自に作成した児童生徒に関する実態調査を実施している学校のうち、小・中学校では、「基本的生活習慣に関する内容」が最も多く、次いで「いじめなどの問題行動に関する内容」、高等学校では、「いじめなどの問題行動に関する内容」が最も多く、次いで「基本的生活習慣に関する内容」の順（図3）となっている。特別支援学校では、「基本的生活習慣に関する内容」が最も多くすべての学校で調査をされており、次いで「興味・関心に関する内容」となっている。

イ 実態調査を実施するに当たっての課題はどのようなことですか。（複数回答）

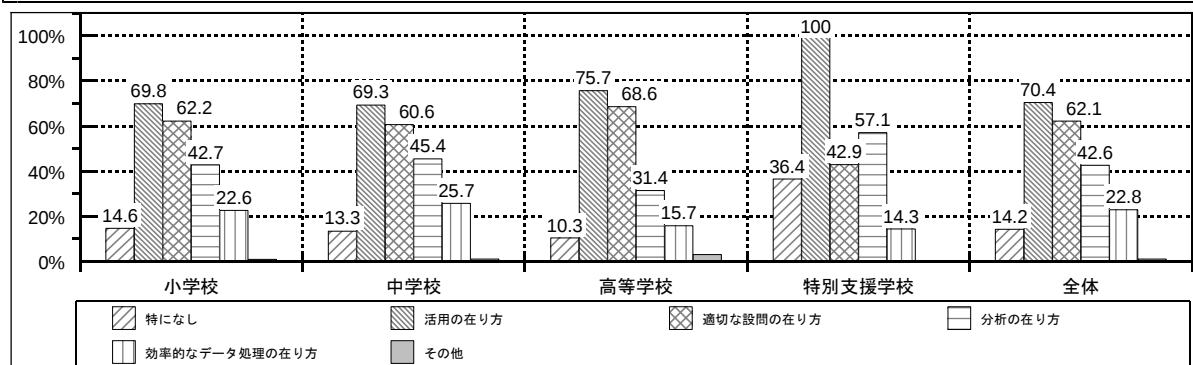


図4 児童生徒の実態調査の課題

「特に課題はない」と回答した学校は、実態調査を実施している学校の約14%（127校）である。

「課題がある」とした学校768校のうち、小・中・高等学校では、「活用の在り方」が最も多く、次いで「適切な設問の在り方」、「分析の在り方」となっている。特別支援学校では、すべての学校が「活用の在り方」を課題と回答しており、次いで「分析の在り方」、「適切な設問の在り方」の順（図4）となっている。

「その他」には、「改善につながる事後指導」、「回答の信頼性」などが見られた。

(3) 生徒指導体制について

ア 生徒指導について、全教職員の共通理解・共通実践を図るためにどのようなことを行っていますか。(複数回答)

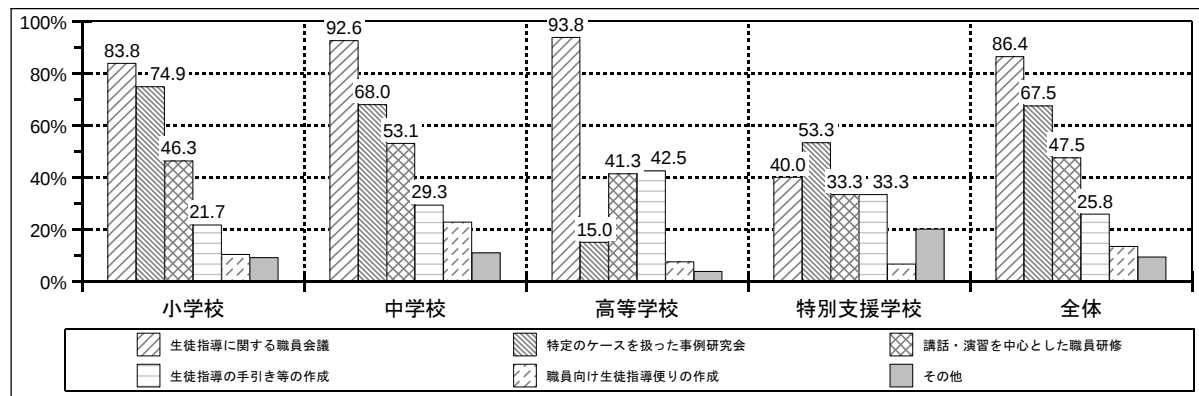


図5 共通理解・共通実践を図るための取組

小・中学校では「生徒指導に関する職員会議」が最も多く、次いで「特定のケースを扱った事例研究会」、「講話・演習を中心とした職員研修」の順(図5)となっている。高等学校では「生徒指導に関する職員会議」が最も多く、次いで「生徒指導の手引き等の作成」、「講話・演習を中心とした職員研修」の順となっている。また、特別支援学校では「講話・演習を中心とした職員研修」が最も多く、次いで「生徒指導に関する職員会議」となっている。

「その他」には、「各種委員会」、「生徒指導の日の設定」、「生徒指導部会の内容をまとめた共有ファイルの作成」などの回答が見られた。

イ どのような児童生徒に対して支援チームで対応していますか。(複数回答)

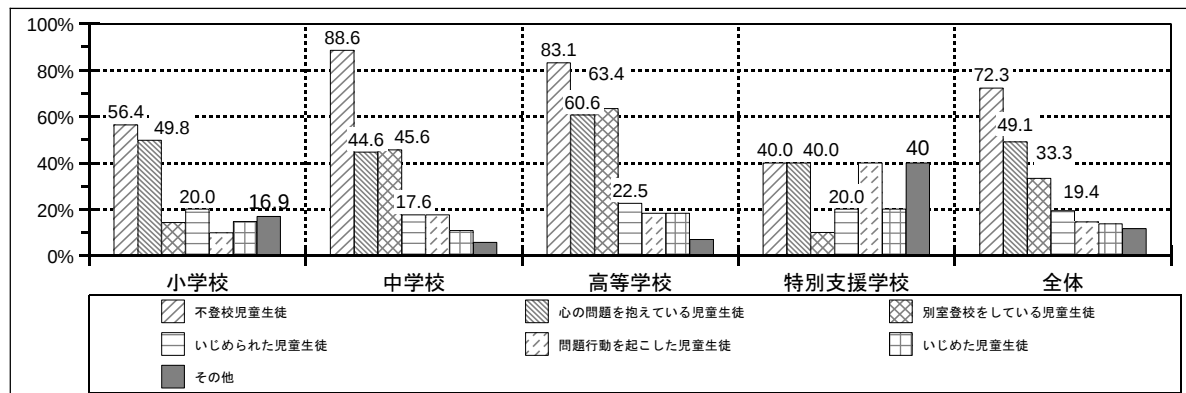


図6 支援チームで対応している児童生徒

小・中・高等学校では、「不登校児童生徒」が最も多く、二番目に多いのは、小学校では、「心の問題を抱えている児童生徒」、次いで「いじめられた児童生徒」(図6)となっている。中・高等学校では、「別室登校をしている児童生徒」、次いで「心の問題を抱えている児童生徒」となっている。

特別支援学校では、「不登校児童生徒」、「心の問題を抱えている児童生徒」、「問題行動を起こした児童生徒」が多くなっている。

「その他」では、「特別な支援が必要な児童生徒」、「福祉的な問題を抱えている児童生徒」、「不登校傾向の児童生徒」などの回答が見られた。なお、「現在、支援チームで対応する児童生徒がない」という回答が、約47%(433校)の学校からあった。

ウ 児童生徒に対して支援チームで対応する上でどのような課題がありますか。(自由記述)

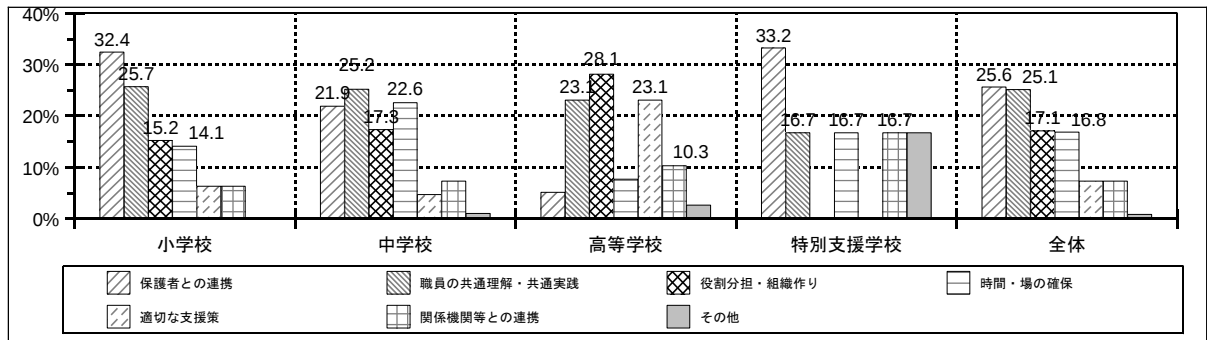


図7 支援チーム対応上の課題

図7は、支援チームで対応している学校における自由記述の設問の回答である。

小学校、特別支援学校では「保護者との連携」、中学校では「職員の共通理解・共通実践」、高等学校では「役割分担・組織作り」が最も多くなっている。

エ 生徒指導体制を効果的に機能させる上でどのような課題がありますか。(自由記述)

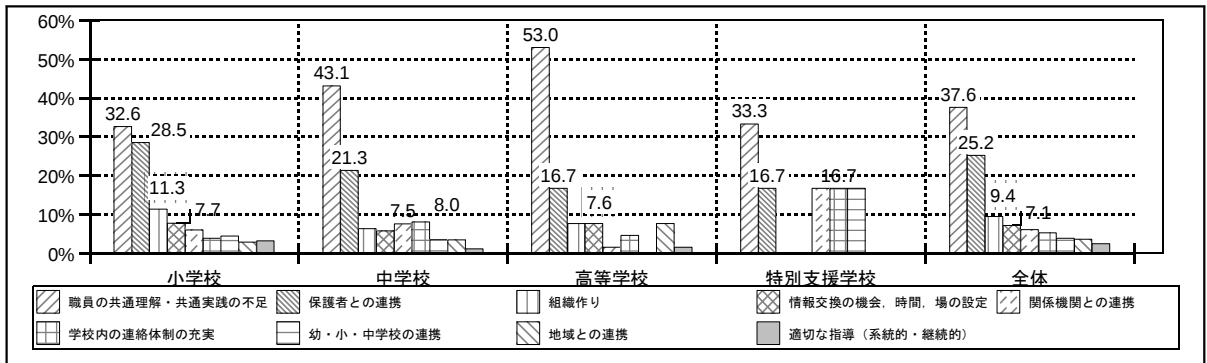


図8 生徒指導を効果的に機能させる上での課題

「生徒指導体制を効果的に機能させる上でどのような課題がありますか。」という自由記述の設問について、全体の約68%（632校）の学校から回答があった。

各校種とも最も多かったのは「職員の共通理解・共通実践」、次いで「保護者との連携」の順（図8）となっている。

3 実態調査のまとめと課題

(1) まとめ

ア 学校の教育活動について

- (ア) 教育活動を計画する上で、「自己指導能力の育成」の視点を意識していると回答した学校は多いが、教科の授業や休み時間など様々な教育活動で取り組んでいる学校は少ない。
- (イ) いずれの学校種においても、「ストレスの対処法を身に付ける内容」の教育活動を行っている学校は少ない。
- (ウ) 教育活動に学校カウンセリングの技法を取り入れている学校の割合は、校種が上がるにつれ少なくなっている。取り入れている技法は、「構成的グループエンカウンター」が多い。

イ 児童生徒の実態調査について

- (ア) ほとんどの学校で、独自に作成した児童生徒の実態調査が行われている。行われていない

学校は、5学級以下の小学校、2学級以下の中学校、特別支援学校に多く見られる。

- (イ) 実態調査の内容では、小・中・高等学校と特別支援学校で違いが見られる。
- (ウ) 実態調査を実施するに当たっての課題として、「活用の在り方」を挙げている学校が多い。

ウ 生徒指導体制について

- (ア) 全教職員の共通理解・共通実践を図る方法として、小・中・高等学校では「生徒指導に関する職員会議」が最も多く行われ、特別支援学校では、様々な方法が行われている。特定のケースを扱った事例研究会を行っている高等学校は少ない。
- (イ) いずれの学校種においても、支援チームで対応するのは、不登校児童生徒への対応が多く、課題として、小・中・特別支援学校では、「保護者との連携」が高等学校と比較して多い。
- (ウ) 生徒指導体制を効果的に機能させる上での課題として、いずれの校種においても、「職員の共通理解・共通実践」を挙げている学校の割合が最も多い。

(2) 課題

ア 学校の教育活動について

自己指導能力の育成を目指すという積極的な生徒指導を、教科の授業や休み時間などあらゆる場面で実践したり、学校カウンセリングの技法を取り入れた教育活動を実践したりすれば、生徒指導上の課題のかなりの部分が予防あるいは解決できると思われる。

イ 児童生徒の実態調査について

生徒指導の基盤となる児童生徒理解の深化を図るため、妥当性や信頼性のある質問紙を作成し、よりよい児童生徒理解に基づいた個や集団の状態に応じた指導を行うことが求められる。

ウ 生徒指導体制について

教育課程全体の中で生徒指導がどのように位置付けられ、実際に行っていくのか明確にし、それをどのように具体的に児童生徒に定着させるか、時期や段階を踏まえて具体的な計画として共有することが求められる。

以上のような本県公立学校の課題を基に、自己指導能力の育成に向けた組織的・計画的な生徒指導を推進するため、次ページからの研究を行った。